

発行日:2017年 8月 31日

発行者の名前:東尾メック株式会社

住 所:大阪府河内長野市菊水町8-22

責 任 者 名:品質管理グループ 部長 菅原 暢宏

給水装置性能基準適合証明書

下記製品につき厚生省令第14号への適合を証明します。

製品を製造する工場の名称及び所在地	東尾メック株式会社 大阪府河内長野市菊水町8-22
製 品 名	ABACUS(アバカス)
適 合 す る 基 準 名	厚生省令第14号(平成9年3月19日) 「給水装置の構造及び材質の基準に関する省令」
適 合 す る 性 能 項 目	省令第1条 耐圧に関する基準 省令第2条 浸出等に関する基準
試 験 方 法	厚生省告示第111号(平成9年4月22日)による 「給水装置の構造及び材質の基準に係る試験」
製品の品質確認実施部署	東尾メック株式会社 品質管理グループ
公 的 認 可 状 況	東尾メック株式会社は 品質保証の国際規格であるISO9001及び環境の国際規格 であるISO14001の認証、ステンレス協会規格 SAS322 (一般配管用ステンレス鋼管の管継手性能基準)の認証を 取得しています。

付属書1

性能試験成績書

製品名		ABACUS(アバカス)	
試験方法		厚生省告示第111号(平成9年4月22日)による 「給水装置の構造及び材質の基準に係る試験」	
試験結果	項目	判定基準	判定
	耐圧性能	・水漏れ、変形、破損その他の異常がないこと。	合格
	浸出性能	・省令第2条第1項に規定する基準に適合すること。	合格
	水撃限界性能	—	該当せず
	逆流防止性能	—	該当せず
	負圧破壊性能	—	該当せず
	耐久性能	—	該当せず
	耐寒性能	—	該当せず
総合判定		合格	

浸出性能試験結果

製品名		ABACUS(アバカス)	
試験方法		厚生省告示第111号(平成9年4月22日)による 「給水装置の構造及び材質の基準に係る試験」	
試験結果	項目	判定基準	判定
	味	異常でないこと	合格
	臭気	異常でないこと	合格
	色度	5度 以下	合格
	濁度	2度 以下	合格
	六価クロム化合物	0.05mg/L 以下	合格
	鉄及びその化合物	0.3mg/L 以下	合格
	亜鉛及びその化合物	1.0mg/L 以下	合格
	全有機炭素(TOC)量	3.0mg/L 以下	合格
	フェノール類	0.005mg/L 以下	合格
総合判定		合格	